

# 日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

顔認証付きカードリーダーのお申し込みはお済みですか？

## 「マイナンバーカードの健康保険証利用等について」 ～オンライン資格確認導入に向けた追加的な財政補助～ 【保険薬局版】

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第5021号 松平哲也

凡例

コメント

参考資料：令和2年11月 厚生労働省保険局 「令和2年11月時点 オンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き」  
 令和2年11月 厚生労働省保険局 「令和2年11月25日現在 オンライン資格認証導入に向けた追加的な財政補助について」  
 令和2年12月 厚生労働省保険局 「令和2年12月時点更新 健康保険証の資格確認がオンラインで可能となります」

資料No.20210126-1107(1)-1

本資料は、2020年12月20日の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

## オンライン資格確認とは

マイナンバーカードの ICチップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインで資格情報の確認ができる

- ・マイナンバーカードによる確認…カードリーダーでの読み取り+顔認証等による本人確認 or 暗証番号による本人確認
- ・健康保険証による確認 …健康保険証の記号番号等を入力

## 医療機関・薬局で変わること・メリット

オンラインで資格を確認することにより窓口で、直ちに資格確認が出来るようになる

- ・資格過誤によるレセプト返戻が減ることにより窓口業務が削減
- ・保険証情報の入力の手間が削減  
マイナンバーカード利用の場合は、最新の保険証資格を自動的にシステムで取り込むので、保険証記号番号、氏名、生年月日、住所等の入力が不要（健康保険証の場合は最小限の情報を入力）
- ・限度額適用認定証との連携で、申請が無くとも限度額情報を取得できる  
被保険者（患者）から保険者への申請や医療機関への認定証の持参が不要

マイナンバーカードを用いて、薬剤情報や特定健診等の情報を医療機関等で閲覧可能（本人からの同意が必要）

- ・薬剤情報（令和3年10月より） …レセプト情報を元にした2年分の情報が参照可能
- ・特定健診等情報（令和3年3月より） …医療保険者が登録した5年分の情報が参照可能
- ・災害時には特別措置として本人確認が出来なくても薬剤情報の閲覧が可能

窓口負担が軽減されたうえで、薬剤情報や特定健診等情報を踏まえた投薬や服薬指導が可能に  
患者としてもマイナポータルの活用による医療費控除の手続き簡素化やPHR※サービス等で利便性が向上

※PHR=パーソナルヘルスレコード（個人の健康状態や服薬履歴等を本人や家族が把握、日常生活改善や健康増進につなげるための仕組み）

本資料は、2020年12月20日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

## 0. 医療機関等向けポータルサイトでのアカウント登録

アカウント登録で出来ること

- ・顔認証付きカードリーダー申込
- ・オンライン資格確認利用申請
- ・補助金申請 等

オンライン資格確認

検索



<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>



① 顔認証付きカードリーダーの選定/申込

ポータルサイトで申請

① 見積依頼

システムベンダに依頼

- 見積依頼項目
- ①各種機器の導入・設定
  - ②システムの改修・動作確認
  - ③ネットワークの設定・疎通確認

② 発注

システムベンダに発注

導入準備

① オンライン資格確認利用申請

ポータルサイトで申請

② 機器納品/設定

システムベンダが設定

③ 運用テスト

システムベンダがテスト

運用準備

① 受付業務等の変更点の確認

各薬局で対応

② 患者向け掲示の準備

(個人情報保護の利用目的の例示等)

各薬局で対応

① 必要書類の受領/準備 (納品書等)

システムベンダから受領

② 補助金申請

ポータルサイトで申請

顔認証付きカードリーダーは1台無償提供が受けられる

設定等の準備については各々が補助金で対応する

- ・資格確認機器 (PC等) の導入・設定
- ・レセコンや調剤システム等との接続や改修、動作確認
- ・資格確認システムとのネットワークの設定等

出典：令和2年11月 厚生労働省保険局

「令和2年11月時点 オンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き」より一部改変

## 目標と現在の申込状況

目標：令和3年3月時点で6割程度の導入 令和5年3月末までに概ね全導入を目指す

現状：顔認証付きカードリーダーの申込率（令和2年12月20日時点）

全体 20.3% 薬局 38.4% に留まっている（病院 31.7% 診療所 16.5% 歯科 18.8%）

6割普及の早期達成に向け  
新たな「**加速化プラン**」を実行

課題：周知が不十分  
様子見の状況  
構築費用の見積もりが過大傾向

費用面においても「加速化プラン」を踏まえた追加的な財政補助を実施

## 【これまでの支援策】

	大型チェーン薬局 (グループで処方箋 受付回数4万回以上)	薬局 (大型チェーン薬局以外)
顔認証付き カードリーダー 提供台数	1 台無償提供	1 台無償提供
その他の費用への 補助内容 (レセコン改修等)	基準とする事業額 42.9万円を上限に、 その <b>1/2</b> を補助	基準とする事業額 42.9万円を上限に、 その <b>3/4</b> を補助

## 【追加的な導入支援策】

**令和3年3月までに顔認証付きカードリーダーを  
申し込んだ医療機関・薬局に限定して、構築に  
要した費用について、一定の補助上限まで定額  
補助を行う（上限42.9万円）**

その他の費用（構築に要した費用）

- ①オンライン資格確認の導入に必要な資格確認端末の購入・導入
- ②ネットワーク環境の整備
- ③レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システムの改修 等

追加支援策期限の間際の申請は、混み合う可能性も予想されます。  
また、申し込みから顔認証付きカードリーダーの納入やセットアップにも  
時間を要しますので早めの申請をお勧めします